

平成 25 第 4 回定例会一般質問

1. 商店街振興策への取り組みについて
 - (1) 西浜町への複合型商業施設進出の影響評価について
 - (2) 既存商店街振興策の取り組みの状況と課題について
 - (3) 商店街振興に対する将来ビジョンと具体的な行動計画について

2. 再生可能エネルギー・新エネルギーに対する基本姿勢について
 - (1) 再生可能エネルギー・新エネルギー利用に対する基本的スタンスと行政の役割について
 - (2) フレシマ地区で進められている風力発電事業の事業実施手順について
 - (3) 新エネルギー利用に関する地域ビジョン策定の必要性について

3. 市立根室病院改革プランと経営形態の見直しへの取り組みについて

2013/12/11

根室市議会議員

本田 俊 治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問に関しましては、昨日の橋本議員、神議員の質問と重複してしまいましたが、いずれも重要な課題であり、私なりの視点から、質疑をさせていただきたいと思います。

はじめに、商店街振興策への取り組みについて伺います。

一点目は、西浜町への複合型商業施設進出の影響評価についてであります。根室市内初の大型商業施設がオープンして1年が経過しました。昨年第2回定例会において複合型商業施設の参入による既存商店街が受ける脅威の把握、更には、振興対策の必要性について質問させていただきましたが、この一年間の状況をどの様に分析、評価されているのかお伺いいたします。

次に、既存商店街振興策の取り組みの状況と課題についてであります。既存商店街の振興策については、多様な消費者ニーズに対応できる環境づくりや、独自性を持った事業展開が不可欠であり、また、商店側の負担軽減に配慮しつつ、どのような取り組みが有効であるかを見極め、支援することが行政の役割であると、ご答弁いただいておりますが、この一年間どのような取り組みを行ってきたのか、また、現状の商店街の状況にどのような課題があると認識をもたれているのか、お伺いいたします。

三点目は、商店街振興に対する将来ビジョンと具体的な行動計画についてであります。商店街の振興を図るためには短期的な戦略、中・長期的な戦略・ビジョンを持つことが必要性であると昨年も考えを述べさせていただきました。市長のご答弁も、まちなかサロン恋問の有効利用など「街中にぎわい創出事業」の実施や「消費者向け還元ポイントシステム構築」の導入にむけた商店街との意見交換などへの取り組み、更には、持続可能な将来見通しに立った、事業化推進が必要であるとうものでしたが、その取組へのスピードに疑問を感じております。

「消費者向け還元ポイントシステム構築」にむけた調査費も10月末の段階では予算が執行されていませんし、また、10月22日に商店街の皆さんとの懇談会に参加させていただきましたが、商店街のニーズや課題などについても、商店街の皆さんと十分なコンセンサスが得られている状況にはないように感じました。

現在、どのような手順、スケジュールの下、商店街振興策に取り組まれているのか、また、将来ビジョンづくりやより具体的な行動計画などの策定が必要であると考えますが、この点についてどのような取り組みを想定されているのか、市長の考えを改めお伺いします。

次に、再生可能エネルギー・新エネルギーに対する基本姿勢について伺います。

はじめに、再生可能エネルギー・新エネルギー利用に対する基本的スタンスと行政の役割についてであります。

19世紀、20世紀と社会の発展を支えてきたのは石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料であり、そして原子力（核エネルギー）です。

しかしながら、化石燃料には、その著しい消費に伴う二酸化炭素排出の増加による地球温暖化の問題、更には、燃料そのものの枯渇の問題があり、原子力には、放射性廃棄物の処分、福島原発事故への諸対策等々現在の技術ではコントロールしきれない（「人類が生んだ最も危険な廃棄物」であるとう）課題を抱えています。

我が国は、平成9年に新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネルギー法）を定め太陽光発電、太陽熱利用、風力発電等々再生可能なエネルギーを新エネルギーとして、その利用促進を積極的に取り組むこととしてきました。

化石燃料の枯渇や化石燃料や原子力エネルギーの環境への影響を考えると、新エネルギーへの取り組みは大変重要な課題であり、この新エネルギー導入の牽引役として地方自治体が果たす役割は大きく、地産地消に基づく地場産業の育成の観点からも地方自治体における新エネルギー導入促進が期待されたことから、多くの自治体が、新エネルギーの導入・普及・啓蒙のための基本方針や地域特性を活かしたテーマを設置し、「地域新エネルギービジョン」を策定しています。

道内においても多くの市町村が「地域新エネルギービジョン」を策定し、地域特性を活かした、新エネルギー政策に取り組んでいるわけですが、この点をどの様に認識されているのか、また、根室市としては新エネルギー利用に対してどの様な基本的スタンスをお持ちなのか、更には、行政としてどの様な役割を担うべきなのか、市長の考えを伺います。

次に、フレシマ地区で進められている風力発電事業のための環境影響評価等についてであります。

事業を計画している「電源開発株式会社」に対して平成24年8月20日に市長名で、根室フレシマ風力発電所（仮称）環境影響評価方法書に対する意見を提出されているわけですが、根室市としての新エネルギー政策に対する基本姿勢が明確になっていない状況下で、市内5カ所目となる事業計画が、市民の目に殆ど触れることなく進んでいることに疑問を感じております。

根室市は、観光振興の目玉として「バードウォッチング」に力を入れ、イギリスで開催されるバードフェアにも毎年参加し、根室のPR展開を図り、更には、バードウォッチャーのためのハイドの整備等日本有数の野鳥の宝庫を「地域資源」として観光振興に取り組んでいます。

また、フレシマ地区は根室開拓当時からの原風景が残る数少ない地域であり、映画のロケ地としても使われ、更には、フットパスのコースにもなっており、現状のままであることに「地域資源」としての価値を見出しつつある地域でもあるわけです。

風車の建設には、環境影響評価の要素として、風力発電機の稼働によるバードストライク等希少鳥類の飛来など生態系へ及ぼす影響への対応や、景観への配慮等があるわけですが、根室市が目指している「地域資源」そのものが評価項目であり、その判断は非常に重要であると考えます。一方で、新エネルギーへの取り組みもまた、冒頭で述べましたとおり重要な地域課題であります。

風車のある風景を素晴らしいと思う市民もいます。その一方で、根室開拓当時からの原風景がそのままの状態に残る、その事を望む市民もいます。

このような重要な地域課題をオープンにすること、多くの市民に考えていただき、判断していただく場面が必要なのではないのでしょうか。

そこで、フレシマ地区で進められている風力発電事業が、現在、どのような状況にあり、また、今後、市民の声を集約する場面があるのか、更には、市はどのような立場で事業実施のプロセスに関与するのか等の点を踏まえまして、事業の実施がどのような手順で行われるのか、伺いたいと思います。

三点目は、新エネルギー利用に関する地域ビジョン策定の必要性についてであります。この問題の冒頭で述べた通り、新エネルギーへの取り組みは、大変重要な地域課題であり、地域の特性を活かした新エネルギーへの取り組みが必要であり、根室市も新エネルギー政策に対する方針を明確にすべきと考えます。

そこで新エネルギー利用に関する地域ビジョン策定の必要性について、市長のお考えを伺います。

終わりに、市立根室病院改革プランと経営形態の見直しへの取り組みについて伺います。

地方公営企業法の全部適用の選択については、昨日、橋本議員の質問に対し市長が答弁されたような、導入効果、メリットがありますので、積極的に取り組んで頂きたと思っております。

ますし、大変厳しい病院の経営状況、支える根室市の財政状況を考えますと、この大きな目標実現を職員一丸となって取り組むことに大きな意義があるものと考えております。

推進すべきであるとう立場ではありますが、これまでの議会議論を踏まえて伺うものです。

経営形態の見直しについては、これまで、多くの議員が取り上げ、何度も議論のあったテーマでもあります。職員のコンセンサスを得るまでの手続きや制度改正のための諸準備等々移行までには多くの課題があるとして、かなり慎重な姿勢でご答弁を頂いていたテーマという認識です。

今年の第1回定例会の市長のご答弁も、「現在、地方公営企業法の全部適用を中心として調査検討を行い、院内の合意形成をはじめ、関係機関及び庁内組織との協議、調整を進め、できるだけ早い時期にその方向性と結論を示したい。」「職員組合への対応や組織の独立に伴う法制作業、各種条例規則等の制定、改正など、簡単な問題ではなく、いろいろな問題が生じてくるが、何とか早い時期に成案を見るように実現に向け努力したい。」とう内容だったと思います。

10月定例会の平成24年度決算審査特別委員会の審議でも、これまでの域を超えた話はなかったものと認識しています。

今年度も残すところ4か月、どの様にこの問題の整理が進むのか、大変、気になってはおりますが、11月27日から3日間、地方公営企業法の全部適用に関する院内説明会が開催されたと聞き驚いております。

経営形態の見直しについては、改革プランの中では、確かに、今年度中にその方向性と結論を示すとは位置づけられておりましたが、全部適用の選択に至ったプロセスも見えない中で、突然といいますか、拙速的に事を進めているように感じております。

経営の改善への取り組みについては、病院建設等に関する特別委員会報告の付帯意見として議会に対して、速やかに情報開示をお願いしているところでもあり、この重大なテーマに対する経過を含めた情報提供がなされないなか、病院内の作業が進むという事務手続きにも疑問を感じております。

どの様な作業・手続きを経て全部適用移行の判断をされたのか、今後どの様な作業を進められるのか不透明です。これまでの、市長のご答弁からしましても、経営形態の見直しについては、もっと時間をかけて、手順を踏むべきであると考えますが、市長の見解を伺いし、壇上からの質問といたします。